

基本理念	基本目標	重点施策	施策・事業の内容	令和3年度の主な実施内容
ノーマライゼーション社会の実現	いきいきとした暮らしの実現	1. 健康で生きがいのある暮らしの推進	(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進 (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 (3) 一般介護予防事業の推進 (4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の推進	①健康相談・健康教育の実施②介護予防教室「尿もれ予防コース」土曜日開催、「膝痛・腰痛予防コース」から「転倒予防コース」へ変更 ①市リハビリ職による訪問指導②介護予防教室の実施③介護予防リーダー養成講座の開催 ①介護予防教室等の実施②シニア活動応援交付金等③多職種連携元気サポート会議等 ①シニアクラブ活動の支援②稲ふれあいセンターの活性化③通いの場の情報集約
	安心な暮らしの実現	支え合う暮らしの実現	2. 地域包括ケアシステムの推進 (1) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性 (2) 地域包括支援センターの機能・体制強化 (3) 総合事業の推進 (4) 生活支援体制整備の推進 (5) 在宅医療と介護の連携強化 (6) 権利擁護の推進 3. 認知症高齢者支援策の充実 (1) 認知症予防と啓発の推進 (2) 認知症の早期発見・早期対応の推進 (3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化 4. 介護サービスの質の確保・向上と適正・円滑な運営 (1) 介護サービスの提供 (2) 介護サービスの基盤の充実と質の確保・向上 (3) 包括的な相談支援体制等の充実 (4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営 5. 安全・安心のまちづくりの推進 (1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 高齢者の住環境の整備 (3) 災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進（地域の困りごとの総合相談窓口の設置、支え合いの地域づくりの推進） ①市直営1か所（中西部）、委託型4か所（西部、北部・西南、中東部、東部）の地域包括支援センターを設置・運営②地域ケア会議の開催 ①訪問型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施②通所型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施 ①8つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置。ささえあいステーション職員による「顔の見える総合相談・支援モデル事業」の実施。②生活支援サポーターの養成研修受講者への補助 ①医療マップ・みのお認知症相談マップの作成②在宅医療連携推進事業運営委員会の開催③退院支援及び在宅相談支援の実施④多職種連携研修会の開催 ①成年後見相談対応（市・包括）②虐待相談対応（市・包括）③成年後見市長申立、成年後見人等に係る報酬助成④成年後見制度利用支援 ①認知症予防に関する講座の開催②認知症予防自主グループ活動の支援③認知症予防リーダー養成講座の開催 ①認知症安心ガイドの発行②市内各地でタブレット等による認知症セルフチェックの実施③認知症初期集中支援事業の実施 ①SOS ネット、otta の利用促進②認知症サポーター養成研修の開催③認知症カフェやコミュニティカフェの支援 認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の実施事業者の公募実施（認知症対応型共同生活介護のみ事業者選定済、そのほかは応募なし） 介護サービス事業者に対する情報提供等の実施、適正に指導監査を実施 ①8つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置②利用者・家族への相談対応・情報提供 ①住宅型有料老人ホーム及びサ高住入所者のケアプラン点検②軽度者福祉用具利用者のケアプラン点検③医療情報との突合④縦覧点検⑤給付費通知送付⑥給付実績の確認 高齢者が社会参加・外出しやすいまちづくりを推進（オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進） ①高齢者・家族からの住まいに関する問い合わせに対して情報提供②住宅改修の訪問指導 ①要継続支援者名簿等の作成②介護サービス事業者の情報連携訓練の実施 ③事業者に対し新型コロナウイルス等にかかる国・府からの情報を速やかに提供

第8期計画実績報告(令和3年度分)【自己評価表】

【自己評価の仕方】※国の自己評価方法のとおり  
 ・数値目標があるものは、達成率(◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、×:29%以下)

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進	・疾病や介護状態に陥る要因として生活習慣病が大きく関わっているため、生活習慣病予防や介護予防を意識した健康づくりを進める必要がある。	・国が進める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」をふまえ、効果的な健康づくりと介護予防の取組 ・生活習慣病予防やコントロールに向けた健康教室の開催 ・運動しやすい環境づくり	●医療職による健康相談・健康教育の実施	●健康相談:17回 ●健康教育:286回	○	・コロナ感染拡大防止のため、地区福祉会やシニアクラブ等の活動休止があり、相談の実施回数が減少した。 ・介護予防や健康づくりでは、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業の開始にあわせて、通いの場において健康教育等を行った。今後も引き続き、啓発活動を行っていく。
(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・高齢者が自立した日常生活を送ることをめざし、多様な生活支援の充実、社会参加と地域における支え合い体制づくりを進め、対象者像に応じて介護予防や重度化防止に向けた取組をすすめる必要がある。	・市リハビリ職による訪問指導 ・介護予防活動のリーダー養成 ・介護予防教室の充実 ・福ふれあいセンター、街かどデイハウスの利用促進	●市リハビリ職による訪問指導 R3~R5:各年300回 ●介護予防活動のリーダー養成 R3~R5:各年80人 ●介護予防教室参加者数 R3~R5:各年延べ2,930人	●市リハビリ職による訪問指導 294回 ●介護予防活動のリーダー養成 25人 ●介護予防教室参加者 延べ 1,750人	○	・訪問指導は、コロナ禍にもかかわらず、実施回数の変動はなかった。今後も効果的な介護予防を進めるため、市リハビリ職の専門性を生かした助言や指導に取り組む。 ・リーダー養成研修については、参加者が年々減少していたため、開催場所を増やし、研修日程を減少して、実施。令和2年度より養成者数が増加した。今後も引き続き、啓発活動を行っていく。 ・介護予防教室では、アンチエイジングセミナーで自分の健康状態を把握し、介護予防の大切さに気づくための機会を提供した。次に、シニア塾で自分に合った介護予防メニューや、趣味・関心を見つけるための機会を提供した。更に、自分に合った文化・スポーツ・趣味など介護予防に役立つ活動を続ける機会を提供するため、地域の活動の場(街かどデイハウス)に対する支援を行った。ただし、コロナウイルス感染予防のため、口腔機能向上の教室は令和3年12月まで中止とし、その後教室定員を制限して実施した。その他教室も定員を制限したため、全体的に介護予防教室参加者は減少した。
(3) 一般介護予防事業の推進	・運動器の機能向上や認知症予防、口腔機能の向上を図るため、元気なときから身近な地域で介護予防に取り組める環境が必要。	次の5事業の実施を推進する ・介護予防把握事業 基本健康調査、地域の介護予防等の課題抽出 ・介護予防普及啓発事業 介護予防教室、シニア塾、体力測定、健康相談実施 介護予防に関するパンフレット、チラシ配布 ・地域介護予防活動支援事業 シニア活動応援交付金によるサークル活動支援 ボランティア等の養成研修 健康運動指導者等派遣 街かどデイハウスの運営補助 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 市リハビリテーション専門職の支援	●介護予防把握事業 R3~R5:実施 ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者数 R3~R5:各年延べ1,110人 ・パワープレート利用者(登録者) R3~R5:各年100人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 R3~R5:各年35件 ・出前講座、グループ立ち上げ支援 R3~R5:各年50回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導 延2,400人 ●一般介護予防評価事業 R3~R5:各年1回 ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 R3~R5:各年12回	●介護予防把握事業 ・基本健康調査の実施 ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者 74人 ・パワープレート利用講習会参加者数 30人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 13件(立ち上げ1件、活性化12件) ・出前講座 21回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者 3,251人 ●一般介護予防評価事業 1回(介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元気サポート会議 10回	△	・介護予防把握事業 基本健康調査の結果をふまえ、効果的に介護予防事業を実施できるよう検討を行う。 ・介護予防普及啓発事業 尿もれ予防コースの土曜日教室開催や転倒予防コースを増設して、新たな参加者の取り込みを図った。引き続き、行動変容を促す取組を検討する。 ・コロナウイルス対策のため、地区福祉会やシニアクラブでの体力測定会が中止となったため、体力測定参加者が減少した。しかし、運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者は、東生涯学習センター・西南生涯学習センター(令和3年度は西南図書館)で毎月1回から毎週1回に変更し、参加者数が増加した。 ・地域介護予防活動支援事業 運動トレーナーによるグループ支援から、市医療職が「出前講座」として出務し、地域での住民主体の介護予防活動を支援し、サークルや自主グループを増やしていく方針に変更した。コロナ禍にもかかわらず、目標値の半数近くに達した。今後も引き続き、対応していく。 ・一般介護予防評価事業 引き続き、基本健康調査の結果もふまえ一般介護予防事業の実施状況について検証・評価を実施し、事業の見直しを行っていく。 ・地域リハビリテーション事業 今後も、市医療職が地域包括支援センターと連携しながら、専門性を活かした助言等を行う。
(4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の促進	・高齢者が生きがいを持って生活できるよう、生涯学習活動やスポーツレクリエーション活動などを通じ、生きがいづくりや交流・仲間づくりの支援が必要。 ・地域活動やボランティア活動などの参加する機会・場づくりなどが必要。	・生涯学習・スポーツの振興 ・シニアクラブ活動の支援 ・高齢者の交流・活動拠点の整備 ・NPO・ボランティア活動の支援	●福ふれあいセンターの利用者増 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場)数の増加	●福ふれあいセンター利用者 延べ 27,949人 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場) 304箇所	△	・福ふれあいセンターでは、延利用者数が令和元年度に比べて約67%減となった。 ・コロナ禍のためサークル活動を自粛されたグループやコロナ禍をきっかけに参加者の高齢化による活動を中止したグループがあった。 ・コロナ禍にあっても介護予防や閉じこもり予防のため、外出し、活動いただくための取組を進める。
(1) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性	・地域共生社会の実現に向けて、分野・対象者別に進められてきた支援(地域包括ケアシステム)の理念を普遍化し、すべての住民を対象とした支え合いの地域づくりを進める必要がある。	・地域の困りごとの総合相談窓口の設置	●地域の中で困っている住民の問題を我が事として受け止める意識の醸成	●あらゆる年代のあらゆるお困りごとを受け止める総合相談窓口機能をもつささえあいステーションのモデル校区を6小学校区から8小学校区に拡大実施(北、中、萱野、萱野北、萱野東、豊川南+豊川北、箕面)	◎	・ささえあいステーションでの相談内容が、高齢分野が多いことから、あらゆる年代のあらゆるお困りごとを受け付ける総合相談窓口としての広報を進めるとともに、全市展開をめざす。
(2) 地域包括支援センターの機能・体制強化	・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進・充実するため、地域包括支援センターを中核とする関係機関の連携を強化し、地域のネットワークづくりをさらに進める必要がある。	・地域包括支援センターの適切な運営及び評価並びに体制の強化 ・地域包括支援センター職員の人材育成 ・地域ケア会議の充実に向けた内容や機能の明確化	●市直営センターは基幹型及び機能強化型の機能を担う ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検 ●人材育成のための研修計画の作成(毎年度当初に各センターへ明示) ●地域ケア会議の開催	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●各包括センターに3職種を1名追加配置(3職種4人配置) ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(2回) ●地域ケア会議開催(77回) 内訳:センター主催34回、多職種連携元気サポート会議10回、自立支援型個別会議33回	◎	・包括センター職員の人材育成・スキルアップが課題であり、市主催の新任包括センター職員向け研修を実施し、包括センター職員のスキルアップに努める。 ・地域ケア会議全体及び日常生活圏協議体との関係など、会議の目的や関係を整理し、関係機関と連携して地域課題の取りまとめや資源開発を進めていく。 ・高齢化の進展に伴う相談件数の増加や複合課題をかかえる住民・世帯が増えており、3職種が本来業務(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント支援業務)に集中できるよう、3職種におけるケアプラン作成件数の上限設定等について検討を進める。

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(3) 総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援・要介護状態となるのをできる限り防ぐ(遅らせる)工夫(介護予防)が必要。</li> <li>総合事業の着実な実施のためには、高齢者の幅広いニーズを踏まえ、多様な主体の参画による、多様なサービス提供体制づくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターやケアマネジャーが中心にリハビリ専門職やサービス事業者など多職種が関わる自立支援型個別会議を開催し、利用者や家族の意向も踏まえ、自立に向けた目標を共有し、適切なサービス利用による自立支援を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・生活支援サービス</li> <li>●訪問型サービス</li> <li>R3:延5,868人 R4:延6,053人 R5:延6,245人</li> <li>●通所型サービス</li> <li>R3:延8,113人 R4:延8,303人 R5:延8,497人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス</li> <li>R3:延5,296人</li> <li>●通所型サービス</li> <li>R3:延6,333人</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響により、通所型を中心にサービス利用が計画値を下回っている。</li> <li>・今後も多職種が関与し、目標を共有しながら、適切なサービス利用による自立支援を推進していく必要がある。</li> <li>・また、ケアマネ連絡会や地域包括支援センターとの意見交換会の場などで自立支援の考え方や市の方針を継続して伝えていく。</li> </ul>
(4) 生活支援体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する生活課題を抱える人や世帯のニーズを把握し、地域住民による支え合い体制の構築・充実を行う必要がある。</li> <li>・生活支援サポーター養成研修の受講者が少なく、総合事業の訪問型サービスの担い手を増やす必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全14小学校区に日常生活圏域生活支援コーディネーターを配置</li> <li>・協議体の開催</li> <li>・総合事業の訪問型サービスの担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「顔の見える総合相談・支援モデル事業」の全市展開による住民主体の地域の支え合い・助け合い体制の構築</li> <li>●生活支援コーディネーターが主催する協議体の開催</li> <li>●生活支援サポーター養成者数(累計150名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施</li> <li>総合相談受付(466件)</li> <li>地域アセスメントの実施(559か所)</li> <li>定例協議体開催(0回、コロナで中止)</li> <li>随時協議体開催(8校区ごとに開催)</li> <li>●生活支援サポーター養成研修開催(2回、15名修了、累計97名)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市民的な総合相談支援体制の構築に向けた課題整理、モデル事業の実施状況の検証や相談内容等の分析を進めながら、高齢者の相談窓口である包括センターや生活困窮者の生活相談窓口、日常生活自立支援事業(まかせてね)などと連携し、ささえあいステーションの全市展開を行う。</li> <li>・生活支援サポーター養成研修の受講者が少ないため、訪問介護事業所連絡会などとも連携し、広報を行う。</li> </ul>
(5) 在宅医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化人口の増加に伴う医療需要の変化、在宅療養者の増加、在宅診療医の確保に向けた取組の検討、退院時の医療機関から在宅への切れ目ない医療と介護の連携強化に取組む必要がある。</li> <li>・終末期における看取りの考え方について、医療関係者、本人、家族が話し合いの場を設けることが望ましく、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及・啓発に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進事業の推進</li> <li>・在宅医療コーディネーター機能の充実</li> <li>・ACPの概念の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の医療・介護の資源の把握</li> <li>●在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討</li> <li>●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</li> <li>●医療・介護関係者の情報提供の支援</li> <li>●在宅医療・介護関係者に関する相談支援</li> <li>●医療・介護関係者の研修</li> <li>●地域住民への普及啓発</li> <li>●在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成(医師会)</li> <li>●「高齢者福祉サービスのご案内」作成</li> <li>●「在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(6回、医師会)</li> <li>●「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用</li> <li>●市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施</li> <li>●多職種連携研修会運営委員会開催(6回)</li> <li>●多職種連携研修会開催(3回)</li> <li>●市民公開講座開催(0回、コロナで中止)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染拡大防止のため、Web開催を利用しつつ、多職種連携研修会等を開催できたが、中止となった市民公開講座については、感染症拡大防止策を講じた上で次年度の開催を検討する。</li> <li>・人生の最終段階における医療・ケアについて、市民自ら決定できるように作成した『箕面市版ACP』を活用し、普及啓発に努める。</li> <li>・在宅医療連携推進事業運営委員会において、地域のめざす姿を設定し、PDCAサイクルに沿って「4つの場面」(①入退院支援②日常の療養支援③急変時の対応④看取り)ごとの現状分析、課題抽出、対応策等の検討を進める。</li> </ul>
(6) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者数の増加に伴う高齢者虐待事件数も増加しており、高齢者虐待について、広く市民や地域関係者、介護サービス事業者等の理解を推進することにより、早期の気づきと相談を進めることが重要である。</li> <li>・認知症高齢者の増加等により、権利擁護の取組の充実が求められている。</li> <li>・成年後見制度については、制度内容・利用方法の周知啓発を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止策の推進</li> <li>・権利擁護を推進する各種制度の活用</li> <li>・成年後見制度利用支援事業</li> <li>・成年後見市長申立て</li> <li>・消費者被害の防止</li> <li>・個人情報の適切な利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●包括センター、介護サービス事業者、民生委員・児童委員、地区福祉会等様々な機関を通じ、高齢者虐待の早期発見・通報義務等についての周知啓発を実施</li> <li>●介護者家族への支援の充実を図り、ニーズに合った支援方法の検討を図る</li> <li>●「箕面市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかな解決を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●包括センターによる成年後見相談対応件数(延455件)</li> <li>●包括センターによる虐待相談対応件数(延778件)</li> <li>●虐待対応件数(57件)</li> <li>●介護サービス関係者向け研修開催(0回、コロナで中止)</li> <li>●虐待レビュー会議開催(3回)</li> <li>●虐待コアメンバー会議開催(61回)</li> <li>●成年後見制度利用支援事業(12件)</li> <li>●成年後見市長申立件数(6件)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染拡大防止のため、介護保険サービス利用や外出の自粛が増加した影響もあり、高齢者虐待が増加しており、迅速な対応体制の充実をめざして関係者向け研修開催に努める。</li> <li>・高齢者虐待防止、消費者被害防止に関して市民に広く周知し、権利擁護を推進する各種制度の利用について、サロンや地域のつどい等で講習会を開催し、わかりやすい広報・啓発に努める。</li> </ul>
(1) 認知症予防と啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで、市民全体への認知症の正しい知識と理解の啓発と、認知症予防の重要性の普及・啓発を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の正しい知識や予防を周知啓発</li> <li>・認知機能低下者を対象とした「認知症予防教室」を開催し、認知症予防の具体的な理解を深めるとともに、「認知症予防自主グループ」の立ち上げを支援</li> <li>・地域の通いの場等での認知症予防啓発の役割を担う「認知症予防リーダー」を養成し、地域の通いの場での活動を促進</li> <li>・外出機会や身体能力の状態に応じた対象別のアプローチを行い、認知症予防を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症に関する講座の開催</li> <li>●認知症予防リーダー養成者数</li> <li>R3~R5:各年60人</li> <li>●認知症予防自主グループ数</li> <li>R3:6か所、R4:10か所、R5:14か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症に関する講座の開催</li> <li>・認知症サポーター養成講座参加者数(495人)</li> <li>・脳の若返りコース参加者数(39人)</li> <li>・シニア塾 認知症関連クラス参加者数(34人)</li> <li>●認知症予防リーダー養成者数(19人)</li> <li>●認知症予防自主グループ数(3カ所)</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症と生活習慣病の関連が強いことから、アンチエイジングセミナー(脳の若返りコース)での生活習慣病予防の動機付けを強化する。</li> <li>・認知症と生活習慣病の関連が強いことから、成人期からの生活習慣病対策の強化が必要である。</li> </ul>

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(2) 認知症の早期発見・早期対応の推進	<p>・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置によって、認知症のかたの早期介入、家族等の早期支援、地域との連携が着実に進んでおり、今後はケアマネジャーなどの関係者との連携を、さらに進めることが必要である。</p>	<p>・早期発見の推進 ・早期対応の推進 ・認知症初期集中支援チームによる積極的な支援</p>	<p>●通いの場での健康教育や認知症簡易測定、タブレットによる認知症セルフチェックの実施 ●認知症の疑いがあるかたに「認知症安心ガイド(真面目版認知症ケアパス)」や医師会発行「みのお認知症相談マップ」を活用し、受診勧奨やサービス利用を促進 ●認知症高齢者とその家族に対し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう相談や受診勧奨、同行受診の積極的実施(認知症初期集中支援推進事業) R3:200人、R4:210人、R5:220人</p>	<p>●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、タブレットによる認知症セルフチェックを実施 ●タブレット貸出モデル事業(1事業所、15人) ●タブレット体験会(38か所、302人) ●簡易測定(14人) ●認知症初期集中支援推進事業(169人、うち特別集中支援13人)</p>	○	<p>・認知症への気づきのきっかけ促進として、タブレットによるセルフチェックを拡大していく必要があり、通所系サービス事業所向けにタブレット貸出モデル事業を開始した。今後も幅広くタブレットの利用促進を行っていく。</p>
(3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化	<p>・認知症高齢者数の増加により、行方不明や警察保護件数が増加しており、「みのお行方不明者SOSネット」や「市民安全メール」、見守りシステム「otta」の利用促進をすること、また、認知症のかたへ適切な接し方の理解を促進することで行方不明になった際の「早期発見・保護」につなげる必要がある。 ・認知症のかたを支える地域づくりを推進することが必要である。 ・認知症のかたやその家族が地域で孤立しないよう、気軽に集える居場所づくりが必要である。</p>	<p>・ひとり歩き・行方不明対策 ①SOSネット及び市民安全メールの周知と登録者の拡大 ②ottaの利用促進 ③「認知症高齢者等への声かけ訓練」の開催 ・地域の見守りの認知症サポーターと認知症キャラバン・メイトの養成継続 ・認知症カフェやコミュニティカフェの小学校毎の設置と定期開催の支援 ・認知症のかたの本人発信支援 ・認知症家族会への支援</p>	<p>●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・認知症高齢者等への声かけ訓練 R3～R5:全小学校区で開催 ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数 R3～R5:各年1500人 ・認知症キャラバン・メイト養成講座 R3～R5:各年1回開催 ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数 R3～R5:小学校区毎に1カ所 ●家族会参加者への情報提供や家族自身の認知症予防の啓発</p>	<p>●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延252人)内、SOSネット配信数(5人) ・otta利用者数(28人) ・認知症高齢者等への声かけ訓練開催(0回、コロナで中止) ●認知症高齢者見守り体制 ・認知症サポーター養成者数(495人) ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数(7カ所) ●男性介護者のつどい開催(6回、コロナで6回中止) ●認知症施策推進会議開催(2回)</p>	○	<p>・行方不明リスクの高い方に対して、SOSネットとあわせてottaを紹介し、利用を促す。 ・コロナ感染拡大防止のため、認知症サポーター養成講座の大規模実施が中止され、養成者数が少なめであった。小規模開催や開催先の拡大、各包括センターが主体となって開催できるよう進める。 ・コロナ感染拡大防止のため、声かけ訓練が中止となった。感染拡大防止策を講じた上で次年度の開催について検討する。 ・既存の認知症カフェやコミュニティカフェが定期開催できるように連絡会の開催等を検討する。</p>
(1) 介護サービスの提供	<p>病床の機能分化、特別養護老人ホームの待機、「介護離職ゼロ」の取組推進や今後の介護需要をふまえ、必要な介護サービス基盤の整備を進める必要がある。</p>	<p>高齢者が要介護状態等になっても、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを提供できるように努め、住み慣れた地域で生活が継続できるように、介護サービス基盤の充実を図る。</p>	<p>●第8期期間中に整備予定 ・広域型特養90床 ・認知症対応型共同生活介護18人 ・小規模多機能型居宅介護29人 ・看護小規模多機能型居宅介護29人</p>	<p>●認知症対応型共同生活介護の事業者公募を実施 1事業者応募あり 事業候補者に選定 ●小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業者公募を実施 応募なし</p>	△	<p>・引き続き、第8期計画で予定している施設整備の公募に向けて、公募方法等の検討が必要。</p>
(2) 介護サービスの基盤の充実と質の確保・向上	<p>住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者の自立支援や尊厳の保持のために、介護サービス事業者に対して、継続して適切な指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p>	<p>利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、法令等に基づき、事業者に対して助言・指導・監査に取り組む。 ※市町村の指導監査対象となる事業者 ・指定地域密着型サービス ・指定地域密着型介護予防サービス ・指定介護予防支援事業者 ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護予防サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・総合事業サービス</p>	<p>●市町村の指導権限下にある事業者は、適正に指導監査を実施 ●各市内事業者連絡会に対し、情報提供等の支援やサービスの質の向上に向けた取組を連携し進めていく。</p>	<p>●適正に指導監査を実施 ●介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施。</p>	◎	<p>・コロナ禍の状況を鑑み、今後も引き続き適正に指導監査を実施していく。 ・介護サービス事業者に対し情報提供等の支援を実施し、連携してサービスの質の向上を図っていく。</p>
(3) 包括的な相談支援体制等の充実	<p>高齢者やその家族が気軽に身近な場所で相談できる体制の充実が必要。</p>	<p>ささえあいステーションの全市展開による相談体制の充実を図るとともに、介護保険制度に関する各種情報の周知方法を工夫し、利用者や事業者にとってわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p>●身近な相談窓口のあり方の検討 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子の発行、市ホームページへの掲載</p>	<p>●8つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子を発行し、市ホームページに掲載した。</p>	◎	<p>・今後も保健福祉サービスの利用者やその家族からの相談・苦情へ適切かつ迅速な対応を行い、必要に応じて関係部署及び関係機関につなげる。</p>

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
(4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするためには、介護保険事業が継続して運営していくことが求められる。介護保険事業の持続可能な運営のためには、限られた資源を効率的・効果的に活用する必要がある、保険者として給付適正化事業に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検</li> <li>福祉用具貸与に関する調査</li> <li>医療情報との突合</li> <li>縦覧点検</li> <li>給付費通知の送付</li> <li>給付実績の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検 住宅型有料老人ホームの全件サービス付高齢者向け住宅の一部</li> <li>福祉用具貸与に関する調査 申請件数中10%以上/年</li> <li>医療情報との突合 12回以上/年</li> <li>縦覧点検 12回以上/年</li> <li>給付費通知の送付 全月数</li> <li>給付実績の活用 12回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅型有料老人ホームに入所している被保険者のケアプラン点検を行った。</li> <li>点検対象4施設(令和3年度末で対象は9施設)点検したケアプラン数63件</li> <li>軽度者への福祉用具貸与利用者のケアプランの確認を行った。</li> <li>点検したケアプラン数 車いす貸与 38件 特殊寝台貸与 38件</li> <li>医療情報との突合 確認回数 12回</li> <li>縦覧点検 確認回数 12回</li> <li>給付費通知の送付 発送対象月 12ヶ月分</li> <li>給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) 12回 ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 12回 ③生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 ④支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表(総括表) ⑤支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表(明細表) (うち③～⑤は令和3年10月からの新規帳票のため 確認回数6回)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き給付適正化事業に取り組んでいく。</li> <li>福祉用具貸与利用者のケアプランについて、リハビリテーション専門職が訪問時に点検を行っているが、10%以上の点検には届かない。訪問での点検だけでなく、給付実績データの帳票により、適切な利用確認ができるか検討する。</li> <li>給付実績の活用での支給限度額一定割合超一覧表(総括表)確認において、支給限度額に対し一定割合を超えている被保険者が多い事業所が固定して存在した。サービス内容等の偏りがないか確認をする必要がある。</li> </ul>
(1) 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみならず誰もが安全・安心な福祉のまちづくりを推進する必要がある。</li> <li>高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加や交流促進のため、外出するための移動サービスの支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設や道路などバリアフリー化など、関係部署に働きかけていく。</li> <li>高齢者の閉じこもりを防止し、自立と社会参加・交流を促進するため、オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R3～R5: 各年延450,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R3:延270,140人</li> </ul>	○	今後も引き続きオレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を行い、介護予防や高齢者の閉じこもり防止、社会参加・交流促進をしていく。
(2) 高齢者の住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者を対象とした住まいの情報収集・情報提供等の支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者向けの住まいについて情報収集、情報提供の支援を行う。</li> <li>住み慣れた自宅に住み続けられるように住宅改修等に関する相談支援・情報提供、訪問指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者向けの住まいについて、情報収集・情報提供を実施。</li> <li>住宅改修に関する相談支援、情報提供、訪問指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。</li> <li>市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(129件)</li> </ul>	◎	今後も引き続き、情報収集・情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関を案内していく。
(3) 災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の災害発生状況や感染症の流行をふまえ、非常時に備えた防災、感染症対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体等で構成する地区防災委員会が今後も避難所運営など地域防災の中核を担っていく。</li> <li>避難行動要支援者名簿を作成し、平時から見守りを通じて災害時要支援者を把握するなど支援体制を構築する。</li> <li>医療的ケアの必要な独居高齢者等を対象とした要継続支援者名簿及び個別支援計画を策定し、個別状況を踏まえた支援体制を構築する。</li> <li>新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策については、国・大阪府等からの情報を速やかに提供し、感染拡大防止策等の周知啓発や研修実施等を促していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要継続支援者名簿、個別支援計画の作成</li> <li>全市一斉総合防災訓練にあわせて、介護サービス事業者情報連携訓練を実施</li> <li>国・大阪府等からの情報を速やかに提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要継続支援者名簿、個別支援計画の作成</li> <li>介護サービス事業者情報連携訓練を実施</li> <li>国・大阪府等からの情報を随時提供する。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、要継続支援者名簿及び個別支援計画を更新するとともに、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画などの整備と併せて、災害に備える必要がある。</li> <li>災害への備えや感染症予防対策を徹底するよう、高齢者及び関係者への周知を進める必要がある。</li> <li>福祉避難所を含む介護サービス事業者等と定期的に意識共有を図り、支援・連携体制を強化する必要がある。</li> </ul>

## 令和3年度の実績報告について（統計）

### 1. サービス基盤の整備状況

#### ①施設・居住系サービス（令和4年3月31日末時点）

種別		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護	合計	
令和2年度末時点の整備数（施設数）	西部	箕面小学校	0	0	0	0	0	
		西小学校	0	0	0	0	1	1
	北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	0	1
		南小学校	0	0	0	0	1	1
		西南小学校	0	0	0	0	1	1
	中西部	萱野小学校	0	1	0	0	0	1
		北小学校	0	0	0	0	0	0
		中小学校	1	0	0	0	1	2
	中東部	萱野北小学校	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	3	1	0	0	0	4
		豊川南小学校	0	0	0	0	2	2
	東部	東小学校	0	0	0	0	1	1
		豊川北小学校	0	2	0	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	0	0
	合計（所）		5	4	0	0	7	16
	定員（人）		380	370	0	0	407	1,157
第8期計画期間新規整備見込数（人）		90	0	0	0	0	90	
令和4年3月末時点の整備状況（人）		0	0	0	0	0	0	

②居宅サービス（令和4年3月31日末時点）

種別		居宅介護支援 （ケアマネジメント）	訪問介護 （ホームヘルプ）	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護 （デイサービス）	通所リハビリ （デイケア）	短期入所生活介護 （ショートステイ）	短期入所療養介護 （ショートステイ）
西部	箕面小学校	7	10	2	0	2	0	0	0
	西小学校	5	7	3	0	3	0	0	0
北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	1	0	1	0
	南小学校	2	4	1	0	1	0	0	0
	西南小学校	3	4	0	0	3	0	0	0
中西部	萱野小学校	3	4	0	1	2	0	0	1
	北小学校	2	3	3	0	1	1	0	0
	中小学校	6	10	2	0	5	1	2	0
中東部	萱野北小学校	1	0	0	0	0	0	0	0
	萱野東小学校	10	11	6	1	4	0	3	1
	豊川南小学校	0	2	1	0	0	0	0	0
東部	東小学校	1	2	2	0	1	0	0	0
	豊川北小学校	3	4	1	1	2	0	0	2
	彩都の丘小学校	0	0	0	0	1	0	0	0
合計（所）		44	61	21	3	26	2	6	4
定員（人）		-	-	-	-	746	16	67	-

③地域密着型サービス（介護予防サービス含む）

地域密着型サービス基盤の整備状況（令和4年3月31日時点）

サービスの種類	第8期計画期間の整備方針	第8期計画期間中の整備	令和4年3月末時点の整備状況
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新規整備なし	なし	1か所
夜間対応型訪問介護	新規整備なし	なし	なし
地域密着型通所介護	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	15か所
（介護予防）認知症対応型通所介護（認知症対応デイサービス）	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	2か所
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員29人）を募集	応募なし	3か所
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	市内全域を対象に1事業所（定員18人）を募集	公募にて事業候補者決定 令和5年5月1日開設予定	8か所 ユニット（117人分）
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	新規整備なし	なし	1か所 （29人分）
看護小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員29人）を募集	応募なし	なし



## 2. サービスの給付実績

### ①居宅サービス(介護給付費)

	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率
<b>訪問介護</b>									
給付費	1,788,393,000円	1,474,252,935円	82.4%	2,011,365,000円	1,681,438,346円	83.6%	1,741,857,000円	1,841,059,291円	105.7%
回数	619,265回	529,863回	85.6%	694,481回	607,457回	87.5%	623,892回	668,732回	107.2%
人数	17,004人	14,167人	83.3%	18,756人	14,993人	79.9%	15,348人	16,126人	105.1%
<b>訪問入浴介護</b>									
給付費	43,670,000円	38,255,729円	87.6%	46,489,000円	36,460,358円	78.4%	38,943,000円	44,396,009円	114.0%
回数	3,492回	2,998回	85.9%	3,718回	2,810回	75.6%	2,977回	3,407回	114.4%
人数	624人	567人	90.9%	636人	529人	83.2%	540人	692人	128.1%
<b>訪問看護</b>									
給付費	458,867,000円	374,569,028円	81.6%	521,659,000円	427,901,684円	82.0%	454,990,000円	503,103,809円	110.6%
回数	104,543回	86,770回	83.0%	118,823回	97,009回	81.6%	102,487回	112,886回	110.1%
人数	10,128人	8,436人	83.3%	11,508人	9,578人	83.2%	10,068人	11,154人	110.8%
<b>訪問リハビリテーション</b>									
給付費	90,824,000円	50,655,793円	55.8%	104,789,000円	48,229,540円	46.0%	51,314,000円	59,944,085円	116.8%
回数	30,190回	16,835回	55.8%	34,796回	15,692回	45.1%	16,746回	18,970回	113.3%
人数	2,556人	1,407人	55.0%	2,976人	1,320人	44.4%	1,428人	1,451人	101.6%
<b>居宅療養管理指導</b>									
給付費	223,993,000円	220,433,538円	98.4%	245,467,000円	238,579,679円	97.2%	259,041,000円	257,383,504円	99.4%
人数	14,916人	14,198人	95.2%	16,356人	15,574人	95.2%	16,836人	17,011人	101.0%
<b>通所介護</b>									
給付費	916,776,000円	866,461,570円	94.5%	972,129,000円	817,303,298円	84.1%	939,078,000円	827,686,837円	88.1%
回数	118,849回	117,188回	98.6%	126,014回	109,642回	87.0%	125,348回	109,164回	87.1%
人数	13,164人	12,380人	94.0%	13,956人	11,207人	80.3%	12,972人	10,842人	83.6%
<b>通所リハビリテーション</b>									
給付費	341,495,000円	267,414,187円	78.3%	367,375,000円	241,040,683円	65.6%	248,011,000円	249,716,377円	100.7%
回数	35,576回	28,836回	81.1%	38,467回	25,883回	67.3%	26,374回	26,326回	99.8%
人数	4,188人	3,454人	82.5%	4,464人	3,241人	72.6%	3,468人	3,194人	92.1%
<b>短期入所生活介護</b>									
給付費	343,127,000円	209,007,449円	60.9%	372,188,000円	218,594,172円	58.7%	236,897,000円	232,652,641円	98.2%
回数	38,465回	23,665回	61.5%	41,665回	23,792回	57.1%	25,450回	25,395回	99.8%
人数	3,588人	2,567人	71.5%	3,876人	2,370人	61.1%	2,940人	2,197人	74.7%
<b>短期入所療養介護</b>									
給付費	41,063,000円	56,805,017円	138.3%	41,063,000円	55,420,211円	135.0%	57,219,000円	68,924,411円	120.5%
回数	3,845回	5,044回	131.2%	3,845回	4,774回	124.2%	4,938回	5,889回	119.3%
人数	612人	743人	121.4%	612人	643人	105.1%	744人	802人	107.8%
<b>福祉用具貸与</b>									
給付費	272,543,000円	256,076,357円	94.0%	292,800,000円	282,114,755円	96.4%	292,626,000円	308,890,174円	105.6%
人数	19,656人	19,097人	97.2%	21,096人	20,653人	97.9%	21,624人	22,418人	103.7%
<b>特定福祉用具購入</b>									
給付費	12,222,000円	9,174,779円	75.1%	12,222,000円	11,337,022円	92.8%	12,049,000円	10,403,717円	86.3%
人数	420人	297人	70.7%	420人	347人	82.6%	384人	336人	87.5%
<b>住宅改修</b>									
給付費	24,642,000円	19,271,075円	78.2%	24,642,000円	19,893,984円	80.7%	20,199,000円	21,270,679円	105.3%
人数	348人	266人	76.4%	348人	254人	73.0%	276人	264人	95.7%
<b>特定施設入居者生活介護</b>									
給付費	702,546,000円	633,490,690円	90.2%	702,546,000円	679,696,194円	96.7%	692,302,000円	684,332,638円	98.8%
人数	3,600人	3,193人	88.7%	3,600人	3,352人	93.1%	3,384人	3,352人	99.1%
<b>居宅介護支援</b>									
給付費	467,733,000円	441,748,224円	94.4%	490,283,000円	481,761,970円	98.3%	505,099,000円	527,281,468円	104.4%
人数	30,576人	28,958人	94.7%	32,016人	30,667人	95.8%	31,860人	32,681人	102.6%
合計	5,727,894,000円	4,917,616,371円	85.9%	6,205,017,000円	5,239,771,896円	84.4%	5,549,625,000円	5,637,045,640円	101.6%

●令和3年度居宅サービス(介護給付費)合計は前年度と比較して、約7.6%増加している。(計画値の進捗率は101.6%)

●前年度と比較して増加率の大きいサービスは、短期入所療養介護(24.4%増)、訪問リハビリテーション(24.3%増)

②居宅サービス(介護予防給付費)

	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率
介護予防訪問入浴介護									
給付費	444,000円	429,718円	96.8%	444,000円	17,765円	4.0%	440,000円	0円	0.0%
回数	52回	49回	94.2%	52回	2回	3.8%	49回	0回	0.0%
人数	12人	12人	100.0%	12人	1人	8.3%	12人	0人	0.0%
★介護予防訪問看護									
給付費	54,758,000円	49,965,924円	91.2%	64,892,000円	58,697,416円	90.5%	65,459,000円	67,851,475円	103.7%
回数	14,540回	13,999回	96.3%	17,246回	16,943回	98.2%	18,716回	18,246回	97.5%
人数	1,584人	1,531人	96.7%	1,884人	1,841人	97.7%	2,016人	2,158人	107.0%
★介護予防訪問リハビリテーション									
給付費	10,323,000円	7,770,099円	75.3%	11,584,000円	9,264,907円	80.0%	7,282,000円	12,067,865円	165.7%
回数	3,488回	2,577回	73.9%	3,910回	2,914回	74.5%	2,306回	3,863回	167.5%
人数	324人	206人	63.6%	360人	205人	56.9%	168人	278人	165.5%
介護予防居宅療養管理指導									
給付費	15,571,000円	13,618,785円	87.5%	18,761,000円	14,221,958円	75.8%	16,758,000円	13,920,243円	83.1%
人数	1,464人	1,172人	80.1%	1,764人	1,266人	71.8%	1,500人	1,276人	85.1%
介護予防通所リハビリテーション									
給付費	18,503,000円	22,450,862円	121.3%	19,472,000円	24,253,851円	124.6%	24,155,000円	25,340,155円	104.9%
人数	612人	603人	98.5%	660人	674人	102.1%	672人	691人	102.8%
介護予防短期入所生活介護									
給付費	2,525,000円	1,181,953円	46.8%	2,525,000円	948,556円	37.6%	1,231,000円	258,172円	21.0%
回数	410回	188回	45.9%	410回	178回	43.4%	240回	40回	16.7%
人数	84人	39人	46.4%	84人	23人	27.4%	48人	6人	12.5%
介護予防短期入所療養介護									
給付費	0円	600,681円	-	0円	231,602円	-	0円	390,489円	-
日数	0日	80日	-	0日	26日	-	0日	44日	-
人数	0人	10人	-	0人	9人	-	0人	11人	-
介護予防福祉用具貸与									
給付費	24,548,000円	27,977,503円	114.0%	26,116,000円	31,861,854円	122.0%	33,264,000円	31,511,333円	94.7%
人数	5,712人	5,732人	100.4%	6,072人	6,075人	100.0%	6,420人	5,862人	91.3%
特定介護予防福祉用具購入									
給付費	4,438,000円	3,375,331円	76.1%	4,438,000円	2,992,333円	67.4%	3,805,000円	3,987,310円	104.8%
人数	180人	133人	73.9%	180人	125人	69.4%	168人	150人	89.3%
介護予防住宅改修									
給付費	14,717,000円	15,821,572円	107.5%	14,717,000円	15,859,195円	107.8%	16,786,000円	18,244,024円	108.7%
人数	252人	209人	82.9%	252人	207人	82.1%	228人	226人	99.1%
介護予防特定施設入居者生活介護									
給付費	61,917,000円	46,128,199円	74.5%	64,927,000円	49,739,102円	76.6%	55,724,000円	45,290,289円	81.3%
人数	708人	613人	86.6%	744人	624人	83.9%	696人	557人	80.0%
介護予防支援									
給付費	28,069,000円	34,513,237円	123.0%	29,807,000円	37,058,106円	124.3%	38,878,000円	38,271,578円	98.4%
人数	5,820人	7,039人	120.9%	6,180人	7,641人	123.6%	7,944人	7,623人	96.0%
合計	235,813,000円	223,833,864円	94.9%	257,683,000円	245,146,645円	95.1%	263,782,000円	257,132,933円	97.5%

●居宅サービス（介護予防給付費）合計は前年度と比較して、約5.1%増加している。（計画値の進捗率は97.7%）

●前年度と比較して増加率の大きいサービスは、介護予防訪問リハビリテーション（30.3%増）、介護予防訪問看護（16.0%増）

### ③施設サービス

	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率
<b>介護老人福祉施設</b>									
給付費	1,171,712,000円	1,232,828,262円	105.2%	1,362,665,000円	1,245,249,011円	91.4%	1,321,793,000円	1,252,038,220円	94.7%
人数	4,440人	4,520人	101.8%	5,160人	4,542人	88.0%	4,812人	4,503人	93.6%
<b>介護老人保健施設</b>									
給付費	974,106,000円	953,608,122円	97.9%	974,106,000円	1,015,078,089円	104.2%	1,009,153,000円	1,088,699,768円	107.9%
人数	3,612人	3,317人	91.8%	3,612人	3,383人	93.7%	3,324人	3,591人	108.0%
<b>介護医療院</b>									
給付費	0円	10,720,929円	-	0円	22,401,886円	-	12,088,000円	17,676,570円	146.2%
人数	0人	32人	-	0人	63人	-	36人	52人	144.4%
<b>介護療養型医療施設</b>									
給付費	68,921,000円	8,920,229円	12.9%	68,921,000円	313,579円	0.5%	3,786,000円	0円	0.0%
人数	180人	27人	15.0%	180人	1人	0.6%	12人	0人	0.0%
合計	2,214,739,000円	2,206,077,542円	99.6%	2,405,692,000円	2,283,042,565円	94.9%	2,346,820,000円	2,358,414,558円	100.5%

●施設サービス費合計は前年度と比較して、約3.3%増加している。

### ④地域密着型サービス

	令和元年度 計画値	令和元年度 実績値	進捗率	令和2年度 計画値	令和2年度 実績値	進捗率	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率
<b>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</b>									
給付費	33,193,000円	3,056,684円	9.2%	44,257,000円	3,210,390円	7.3%	3,230,000円	4,441,633円	137.5%
人数	180人	36人	20.0%	240人	37人	15.4%	36人	35人	97.2%
<b>夜間対応型訪問介護</b>									
給付費	756,000円	0円	0.0%	756,000円	0円	0.0%	0円	0円	-
人数	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%	0人	0人	-
<b>認知症対応型通所介護</b>									
給付費	35,589,000円	25,579,800円	71.9%	35,764,000円	26,616,618円	74.4%	33,409,000円	29,183,558円	87.4%
回数	3,785回	2,699回	71.3%	3,803回	2,556回	67.2%	3,095回	2,685回	86.8%
人数	372人	310人	83.3%	372人	302人	81.2%	312人	344人	110.3%
<b>小規模多機能型居宅介護</b>									
給付費	141,620,000円	147,933,182円	104.5%	169,276,000円	144,345,588円	85.3%	153,060,000円	154,622,603円	101.0%
人数	756人	760人	100.5%	912人	707人	77.5%	756人	758人	100.3%
<b>認知症対応型共同生活介護</b>									
給付費	357,921,000円	343,111,195円	95.9%	365,527,000円	358,459,075円	98.1%	381,429,000円	342,539,504円	89.8%
人数	1,368人	1,288人	94.2%	1,404人	1,336人	95.2%	1,404人	1,296人	92.3%
<b>地域密着型特定施設入居者生活介護</b>									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
<b>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</b>									
給付費	89,073,000円	90,989,227円	102.2%	89,073,000円	91,754,515円	103.0%	96,829,000円	95,566,915円	98.7%
人数	348人	321人	92.2%	348人	337人	96.8%	348人	345人	99.1%
<b>看護小規模多機能型居宅介護</b>									
給付費	37,603,000円	1,599,999円	4.3%	78,180,000円	1,034,249円	1.3%	1,614,000円	308,729円	19.1%
人数	144人	12人	8.3%	300人	8人	2.7%	12人	1人	8.3%
<b>地域密着型通所介護</b>									
給付費	439,360,000円	243,559,700円	55.4%	484,074,000円	244,919,374円	50.6%	248,512,000円	271,280,223円	109.2%
回数	49,710回	32,468回	65.3%	52,249回	32,480回	62.2%	32,765回	37,540回	114.6%
人数	4,872人	3,883人	79.7%	4,860人	3,611人	74.3%	3,684人	4,242人	115.1%
<b>介護予防認知症対応型通所介護</b>									
給付費	0円	29,041円	-	0円	65,626円	-	0円	0円	-
回数	0回	4回	-	0回	9回	-	0回	0回	-
人数	0人	1人	-	0人	2人	-	0人	0人	-
<b>介護予防小規模多機能型居宅介護</b>									
給付費	23,364,000円	2,227,690円	9.5%	23,364,000円	1,984,872円	8.5%	3,954,000円	2,566,298円	64.9%
人数	348人	37人	10.6%	348人	36人	10.3%	60人	38人	63.3%
<b>介護予防認知症対応型共同生活介護</b>									
給付費	0円	243,059円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	1人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
合計	1,158,479,000円	858,329,577円	74.1%	1,290,271,000円	872,390,307円	67.6%	922,037,000円	900,509,463円	97.7%

●地域密着型サービス費合計は前年度と比較して、約3.2%増加している。

●地域密着型通所介護が約10.8%、小規模多機能型居宅介護が約7.1%増加している。

⑤総合事業サービス(地域支援事業)

	令和2年度 実績	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
訪問型サービス(専門型)						
サービス費	26,173,530円	25,962,000円	20,984,512円	80.8%	26,643,000円	27,340,000円
人数	1,201人	1,232人	995人	80.8%	1,271人	1,311人
訪問型サービス(緩和型)						
サービス費	42,256,553円	43,146,000円	45,766,238円	106.1%	44,276,000円	45,437,000円
人数	4,312人	4,636人	4,301人	92.8%	4,782人	4,934人
訪問型サービス合計						
サービス費	68,430,083円	69,108,000円	66,750,750円	96.6%	70,919,000円	72,777,000円
人数	5,513人	5,868人	5,296人	90.3%	6,053人	6,245人
通所型サービス(専門型)						
サービス費	49,859,394円	59,403,000円	52,240,146円	87.9%	61,006,000円	62,654,000円
人数	1,763人	2,016人	1,803人	89.4%	2,063人	2,112人
通所型サービス(緩和型)						
サービス費	60,108,413円	81,884,000円	65,372,526円	79.8%	84,095,000円	86,365,000円
人数	4,438人	6,093人	4,524人	74.2%	6,236人	6,381人
通所型サービス(短期集中型)						
サービス費	216,839円	85,000円	114,061円	134.2%	88,000円	90,000円
人数	8人	4人	6人	150.0%	4人	4人
通所型サービス合計						
サービス費	110,184,646円	141,372,000円	117,726,733円	83.3%	145,189,000円	149,109,000円
人数	6,209人	8,113人	6,333人	78.1%	8,303人	8,497人
介護予防ケアマネジメント						
サービス費	33,618,450円	40,291,000円	36,196,701円	89.8%	40,456,000円	40,621,000円
人数	6,560人	7,487人	6,605人	88.2%	7,526人	7,566人
合計	212,233,179円	250,771,000円	220,674,184円	88.0%	256,564,000円	262,507,000円

●総合事業サービス費の合計は前年度と比較して、約4.0%増加している。

●前年度と比較して訪問型サービス費は約2.5%減少、通所型サービス費は約6.8%増加している。

### 3. 地域支援事業の事業実績

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業

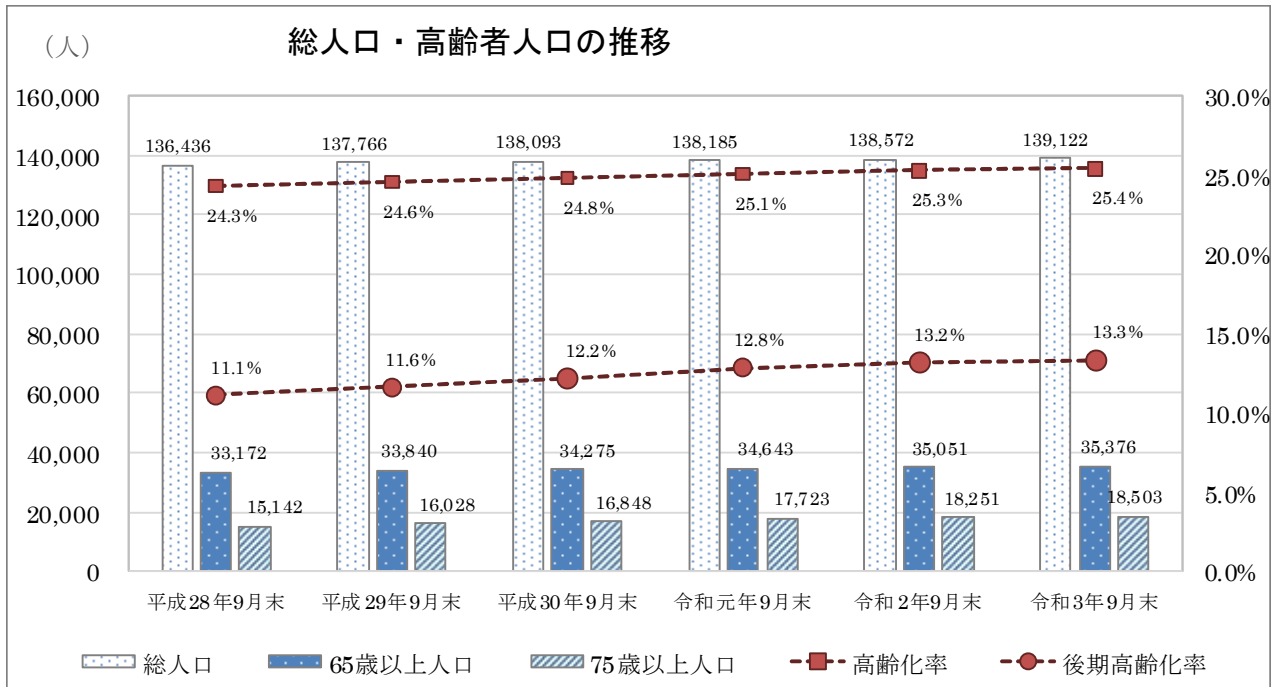
	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b>				
<b>介護予防・生活支援サービス</b>				
訪問型サービス (人/年)	延 5,868 人	延 5,296 人	延 6,053 人	延 6,245 人
通所型サービス (人/年)	延 8,113 人	延 6,333 人	延 8,303 人	延 8,497 人
介護予防ケアマネジメント (件/年)	延 7,487 件	延 6,605 件	延 7,526 件	延 7,566 件
<b>一般介護予防事業</b>				
介護予防把握事業	実施	実施	実施	実施
<b>介護予防普及啓発事業</b>				
腰痛・膝痛予防コース	120 人	72 人	120 人	120 人
骨盤底筋トレでポッコリお腹予防コース	80 人	48 人	80 人	80 人
転倒しない体づくりコース	80 人	40 人	80 人	80 人
血管若返りコース	100 人	48 人	100 人	100 人
脳の若返りコース	60 人	39 人	60 人	60 人
お口元気アップ教室	220 人	中止	220 人	220 人
歌って笑ってお口の教室	650 人	50 人	650 人	650 人
街かどデイハウス運動教室	300 人	273 人	300 人	300 人
街かどデイハウス認知症予防教室	270 人	307 人	270 人	270 人
からだの元気度測定(稲ふれあいセンターなど)	1,110 人	74 人	1,110 人	1,110 人
箕面シニア塾「文化・健康コース」	600 人	512 人	600 人	600 人
箕面シニア塾「スポーツコース」	450 人	361 人	450 人	450 人
パワープレート講習会	100 人	30 人	100 人	100 人
稲ふれあいセンター運営	延 58,000 人	延 27,949 人	延 73,000 人	延 87,000 人
啓発チラシ・パンフレット等の配布	54,000 枚	53,000 枚	54,000 枚	54,000 枚
<b>地域介護予防活動支援事業</b>				
認知症予防リーダー養成講座	60 人	19 人	60 人	60 人
介護予防リーダー養成講座	80 人	25 人	80 人	80 人
地域の通いの場での出前講座、グループ立ち上げ支援	50 回	21 回	50 回	50 回
シニア活動応援交付金	35 団体	13 団体	35 団体	35 団体
運動トレーナーによる体操指導(稲ふれあいセンター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター)	延 2,400 人	延 3,251 人	延 2,400 人	延 2,400 人
街かどデイハウス運営事業	6 か所	5 か所	6 か所	6 か所
高齢者生活応援事業(ごみ出し支援)	30 件	12 件	30 件	30 件
コミュニティバス高齢者割引事業(オレンジゆずるバス)	延 450,000 人	延 270,140 人	延 450,000 人	延 450,000 人
一般介護予防評価事業	1 回	1 回	1 回	1 回
<b>地域リハビリテーション活動支援事業</b>				
訪問支援・指導	300 回	294 回	300 回	300 回
多職種連携元気サポート会議	12 回	10 回	12 回	12 回
自立支援型個別会議	80 回	33 回	80 回	80 回

②包括的支援事業・任意事業

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
<b>包括的支援事業</b>				
地域包括支援センター運営事業	5か所	5か所	5か所	5か所
<b>在宅医療・介護連携推進事業</b>				
地域の医療・介護の資源の把握	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	実施	実施	実施	実施
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の情報提供の支援	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護関係者に関する相談支援	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の研修	3回	3回	3回	3回
地域住民への普及啓発	1回	中止	1回	1回
在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	実施	実施	実施	実施
<b>認知症総合支援事業</b>				
<b>認知症地域支援・ケア向上事業</b>				
啓発活動	1回	1回	1回	1回
認知症予防自主グループ	6校区	2校区 (3か所)	10校区	14校区
認知症カフェ	5校区	7校区 (7か所)	10校区	14校区
認知症初期集中支援推進事業	200人	169人	210人	220人
<b>生活支援体制整備事業</b>				
生活支援コーディネーター（1層）	1人	1人	1人	1人
生活支援コーディネーター（2層）	14圏域	14圏域	14圏域	14圏域
<b>任意事業</b>				
<b>介護給付適正化事業</b>				
住宅改修適正化（リハビリ職による書類審査等）	全件	全件	全件	全件
福祉用具適正化（リハビリ職による訪問等）	120件	97件	120件	120件
<b>家族介護支援事業</b>				
紙おむつ支給等	延4,000件	延4,387件	延4,000件	延4,000件
男性介護者のつどい	12回	6回	12回	12回
<b>成年後見制度利用支援事業</b>				
市長申立て等	2件	6件	3件	4件
報酬等の助成	14件	12件	15件	16件
認知症キャラバン・メイト養成講座	1回	0回	1回	1回
認知症サポーター養成者数	1,500人	495人	1,500人	1,500人
住宅改修事業（住宅改修理由書作成）	80件	41件	80件	80件

#### 4. 高齢者化率・認定者数等の状況

##### ①総人口・高齢者数



##### ・令和3年9月末高齢者数の実績値と計画値の比較について

	総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	高齢化率	後期高齢化率
計画値(A)	140,626人	35,373人	19,163人	25.2%	13.6%
実績値(B)	139,122人	35,376人	18,503人	25.4%	13.3%
(B) - (A)	▲1,504人	3人	▲660人	0.2%	▲0.3%

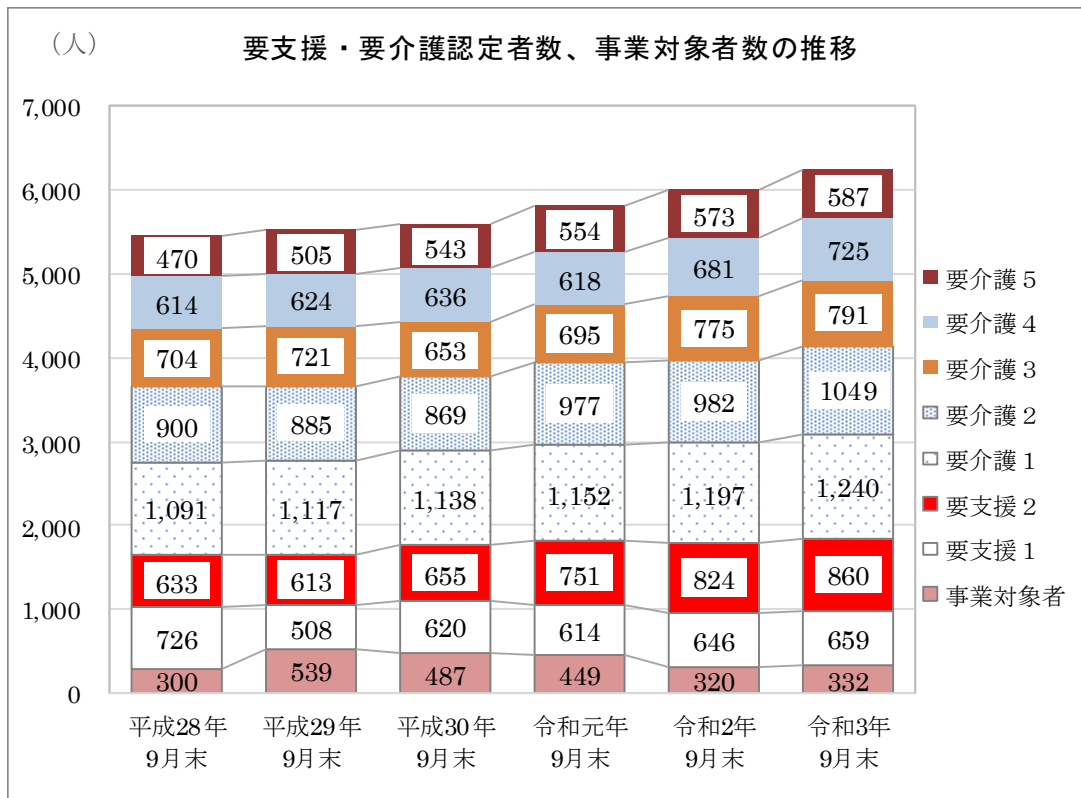
●高齢者数はほぼ見込どおりの数値となっている。

(参考) 令和4年3月末圏域(小学校区)ごとの高齢者数

小学校区	包括	高齢者人口(A) (人) 65歳以上	包括別高齢者数(B)(人)	総人口(C)(人)	高齢化率(A/B)
止々呂美	北部西南	385	7,028	5,598	6.88%
西南		3,561		12,820	27.78%
南		3,082		10,038	30.70%
西	西部	3,834	6,740	13,647	28.09%
箕面		2,906		10,075	28.84%
北	中西部	1,942	7,469	6,064	32.03%
中		2,694		10,681	25.22%
萱野		2,833		11,298	25.08%
萱野東	中東部	3,288	7,602	13,796	23.83%
萱野北		1,768		5,442	32.49%
豊川南		2,546		13,516	18.84%
彩都の丘	東部	210	6,515	5,963	3.52%
東		3,569		10,494	34.01%
豊川北		2,736		9,222	29.67%
合計		35,354	35,354	138,654	25.50%

②要支援・要介護認定者数

(人)



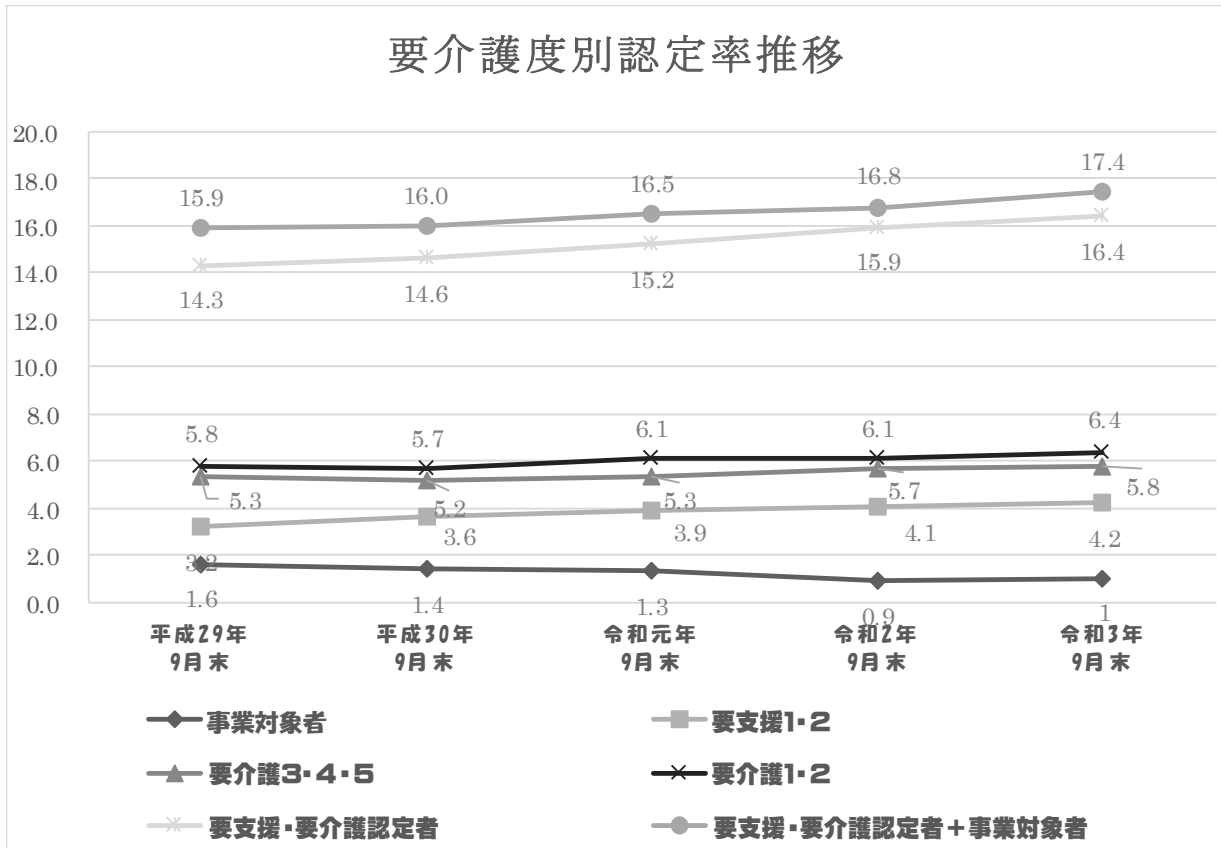
・令和3年9月末認定者数の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
計画値(A)	340	677	887	1,246	978	858	746	586	6,318
実績値(B)	332	659	860	1,240	1,049	791	725	587	6,243
(B)-(A)	▲ 8	▲ 18	▲ 27	▲ 6	71	▲ 67	▲ 21	1	▲ 75

●計画値と実績値を比較すると、要介護認定者のうち要介護2、5が見込みを上回り、ほかはすべて見込を下回った。要介護認定申請件数は増加傾向にあるものの、総数においては、計画値と比較して低い傾向がみられる。



### ③要介護度別認定率



#### ・令和3年9月末認定率の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1・2	要介護1・2	要介護3・4・5	要支援・要介護小計	要支援・要介護・事業対象者小計
計画値(A)	1.0	4.4	6.3	6.2	16.9	17.9
実績値(B)	1.0	4.2	6.4	5.8	16.4	17.4
(B)-(A)	0	▲0.2	▲0.1	▲0.4	▲0.5	▲0.5

- 計画値と実績値を比較すると、事業対象者以外は見込を下回る結果となった。
- 今後も継続して、総合事業サービス利用のみの対象者は、介護認定申請をせずチェックリストでサービス利用ができることを周知していく必要がある。